

ホームあしすと Vol. 8

今さら聞けない！：高齢者住宅の種類と特徴

高齢者向けの老人ホームや介護施設と言っても、様々な種類があります。高齢者の抱えている問題によって施設の選び方は異なってくるので、各施設の特徴やサービス内容については詳しく知っておく必要があります。施設の選び方や特徴も含めてお話しいたします。

「高齢者向けの住宅にはどのような種類がありますか？」「お母さんに合った施設はどの種類？」などご質問をよく伺います。老人ホームや介護施設と一口に言っても、様々な種類があり、なかなか理解するのが難しいところがあります。

高齢者向け住宅へご転居をお考えの方の状況によって施設の選び方は異なってくるので、各施設の特徴やサービス内容については詳しく知っておいた方が良いでしょう。今回は老人ホームや介護施設の種類を紹介し、施設の選び方や特徴を解説させていただきます。

◆ 高齢者住宅の種類

高齢者住宅は公的な施設と私的な施設に大きく分かれます。公的な施設は国や地方自治体などや公的な団体（社会福祉法人・医療法人）が運営しています。公的な施設なので、介護度の高い方や低所得者を支援することに重きを置いている点の特徴です。

公的な施設のメリットは民間施設よりも安い費用で利用できる点が挙げられますが、人気が高いため入居待ちが長い点がデメリットです。また、民間施設と比べてレクリエーションなどのイベントや娯楽等が比較的少ないです。

私的な施設は、その名の通り私的な民間企業が運営している施設です。企業間の競争もあり特徴を出そうとしていて、公的な施設よりもサービスが充実している点が大きなメリットと言えるでしょう。

特徴を出すために医療体制、リハビリテーションやレクリエーション、イベント等が多種多様に提供されています。こうしたサービスが充実していることで、QOLの高い生活を送ることが出来ますが、公的な施設よりも費用が高くなってしまいう点がデメリットと言えます。下の表は種類を簡単に表した表ですが、次ページ以降に一つひとつご説明したいと思います。

＊ ＊ 高齢者住宅の種類 ＊ ＊

＊ 公的な施設 ＊

- ＊ 特別養護老人ホーム（特養）
- ＊ 老人保健施設（老健）
- ＊ グループホーム
- ＊ ケアハウス・軽費老人ホーム（A型・B型）
- ＊ 介護療養型医療施設（介護療養病床）
- ＊ 介護医療院

＊ 私的な施設 ＊

- ＊ 介護付有料老人ホーム
- ＊ 住宅型有料老人ホーム
- ＊ サービス付き高齢者向け住宅
- ＊ 高齢者向けサービス付き分譲マンション
- ＊ 健康型有料老人ホーム

◆ 公的な施設を詳しく説明しましょう。

注：入居条件 ○受け入れ可能 △状況によって受け入れ可能 ×受け入れ不可 を示しています。

特別養護老人ホーム

原則、要介護3以上から入居可能な施設。特別な医療対応などが必要にならなければ、終身で利用することが可能です。月額費用は居住費・食費が助成を受け軽減されます。特に特別養護老人ホームは費用が安く、終のすみかとなることから待機期間は数年という施設も多くあります。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
×	×	○	△

初期費用	平均月額費用
0	5万～15万

老人保健施設

病院から退院したあと自宅で生活することが難しい方が、在宅復帰を目指すために入居する「自宅と病院の中間施設」とされています。「老健」の略称で呼ばれています。入居期間は原則として3～6ヶ月という期限があります。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
×	×	○	○

初期費用	平均月額費用
0	8万～14万

グループホーム

65歳以上、要支援2以上の認知症を持つ方が、専門的なケアを受けながら家庭的な雰囲気での共同生活ができる施設。その施設のある自治体の方しか入居できない。（地域密着施設）

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
×	△	○	○

初期費用	平均月額費用
0～数十万	15万～20万

ケアハウス・軽費老人ホーム（A型・B型）

生活に不安があり身寄りのない60歳以上の高齢者が、自治体の助成により低価格で入居できる施設です。ケアハウスは一般型と介護型。軽費老人ホームは食事を提供する「A型」、食事を提供しない「B型」があります。入居条件は施設により異なりますので施設にお問合せください。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
○	○	△	△

初期費用	平均月額費用
0～数十万	10万～30万

介護療養型医療施設（介護療養病床）

食事や排泄の介助などの介護サービスが提供される医療的ケアが中心の医療機関という位置付けで、特養のような終身制ではなく、状態が改善してきたら退所を求められることもあります。廃止が決定されており、医療院や老健へ転換中。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
×	×	○	○

初期費用	平均月額費用
0	9万～20万

介護医療院

「介護療養型医療施設」の主な転換先として、新しくできた要介護者向けの介護施設です。日常生活の身体介助や生活支援はもちろん、「医学管理」「看取りやターミナルケア」といった、医療的ケアができる施設という点が特徴です。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
×	×	○	○

初期費用	平均月額費用
0	10万～20万

◆ 私的（営利法人）な施設を詳しく説明いたします。

注：費用はあくまで平均的な費用を表しています。入居条件も含めて詳しくはお問合せください。

介護付有料老人ホーム

24時間介護スタッフが常駐。介護度別の定額を払うことで、日常生活に関わる介護サービスを受けながら生活できる。施設により受け入れる条件は異なり、入居時自立を条件としているところから要介護1以上でないとう入居できないところまであります。ほとんどの施設は看取りまで対応できます。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
△	△	○	○

初期費用	平均月額費用
0～数千万	15万～100万

住宅型有料老人ホーム

介護付老人ホームと同様に入居時が自立を条件の施設から介護認定が必要な施設まであります。必要な分だけの介護サービスを受けることができ、比較的介護度が軽くても生活しやすい有料老人ホームです。介護付有料老人ホームと同等のサービスを提供が出来て看取り対応の可能な施設も増えています。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
△	○	○	○

初期費用	平均月額費用
0～数千万	15万～100万

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー仕様の賃貸住宅で、スタッフが配置されていて安否確認と生活相談サービスはついています。24時間体制なのは施設によって違います。一部に「特定施設」の認定がある施設もあります、食事、掃除、健康の維持管理、また介護などのサービスは別途契約をして利用します。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
○	○	○	○

初期費用	平均月額費用
0～数十万	10万～30万

高齢者向けサービス付分譲マンション

高齢者に配慮された分譲マンションです。バリアフリー設計で、レストラン、大浴場、フィットネスルームなど、設備が充実しているところもあります。また、レクリエーション、コンシェルジュサービス、緊急時の対応といったサービスを提供しているところが多くなっています。分譲タイプのマンションのため、購入後は売却や譲渡、賃貸に出すこともできます。

入居条件

自立	要支援	要介護	認知症
○	○	△	△

初期費用	平均月額費用
数百万～数千万	10万～30万

私的な施設に健康型有料老人ホームがあります。介護施設ではなく、あくまで健康な高齢者のための施設という位置付けです。

食事や生活支援などのサービスは提供されますが、基本的には自立した方を対象としているので、もし入居後に介護が必要になったら退去しなければなりません。健康型有料老人ホームは施設の数が極端に少ないので、今回はご説明を省かせていただきました。



一言コラム



ご紹介していない公的な施設に養護老人ホームがあります。養護老人ホームは、経済的に困窮している高齢者を養護し、社会復帰の支援を行う施設です。よって長期な利用はできません。

養護老人ホームの起源は、1929年に制定された天涯孤独な高齢者の保護を目的とした救護法により、老衰・疾病・貧困などの理由で生活が苦しい者を保護する為設置された「養老院」が起源です。その後、「保護施設」、「養老施設」と名前を変え、現在に至っています。

高齢者住宅の種類を別の切り口からすると、介護保険が認定する特定施設生活介護（特定施設）を持っているかどうかで、分けることができます。

特定施設とは厚生労働省が定めた介護保険法での基準（人員基準・設備基準・運営基準）を満たすものとして、都道府県等自治体に届け出て、事業指定を受けた介護施設です。

◆まとめ

今回は「いまさら聞けない！高齢者住宅の種類と特徴」と題してお話をさせていただきました。高齢者向け住宅の種類が多くあり、施設探しは大変です。

施設探しは種類ではなく、その施設がどのような状態の方を、受入れる想定しているかを知る必要があります。介護付有料老人ホームで入居時自立を条件にしている施設も有りますし、サ高住で入居時に介護保険認定を持っている人を条件としているところも有ります。

お探しの方に合った施設を探すにはどの様にするれば良いでしょうか？

数多くの施設の中から施設資料を取り寄せる前の絞り込みの方法で、お部屋の広さを目安にすることができます。居室の面積が広いところは総じて自立度の高い方向きの施設が多いです。サ高住で個室居室面積が25㎡以下のところは介護が必要な方を想定している施設が多いです。



プロの観点で
ご提案します

親身になって
万全サポート

相談費用は
いたしません

公的な施設のほとんどはこの基準を満たして認定を受けています。私的な施設の内、介護付有料老人ホームと一部のサービス付き高齢者向け住宅が認定を受けています。特定施設で定められた基準以上のサービスを設定している施設も多くあります。

特定施設の認定を受けていない施設は介護保険の利用方法が在宅と同じ扱いになります。



この目安は絶対ではありませんが、大きく絞り込むときには使い勝手が良い目安だと思います。施設は種類だけで決めるのではなく、それぞれの施設の得手不得手を踏まえた施設探しが必要です。

私どものような紹介事業者へご相談していただくと、情報も多く得られ、話をしているうちにご希望条件が整理され、施設の絞り込みがしやすくなることが多いです。

もしも迷ったときは・・・ ホームあしすと入居相談室へ

高齢者住宅のちょっとした疑問やご質問などがありましたら、「ホームあしすと入居相談室」へご相談ください。ショートステイのお手伝いも致します。

お陰さまで武蔵野市吉祥寺で開業17年目を迎えました。施設を知り尽くしたプロの視点から、お一人おひとりに合った施設を探し、親身になってご提案いたします。施設の見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制でご相談にお答えします。まずはお気軽にご連絡をください。お待ちしております。

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目28-6-107
迦葉武蔵野第3

高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度 届出番号：20-0122

ホームあしすと
入居相談室



0120-428-165

<http://senior-support.co.jp/>

受付10:00~19:00（日曜・祝日は休み*）

ホームあしすと

